



# 職員の給与等に関する報告

---

ポイント

令和2年12月  
沖縄県人事委員会

# I 今回の給与報告のポイント

---

## ○ 月例給の改定なし

### 月例給

公民給与の較差(△0.02%)が極めて小さいことから、月例給の水準改定はなし

## II 公民較差の算出

### 【令和2年職種別民間給与実態調査】(月例給調査)

企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象に本年4月分の給与等を実地調査

- ・調査事業所数: 140事業所
- ・調査完了率: 87.9%(123事業所)

### 【令和2年職員給与等実態調査】

令和2年4月1日に在職する常勤職員を対象に本年4月分の給与等を調査(ただし、休職者、派遣職員、停職者、育児休業中の職員等を除く。)

4,546人 ← 行政職給料表適用—新規学卒者  
(4,595人) (49人)

比較

### 月例給

※ラスパイレス方式による較差算出

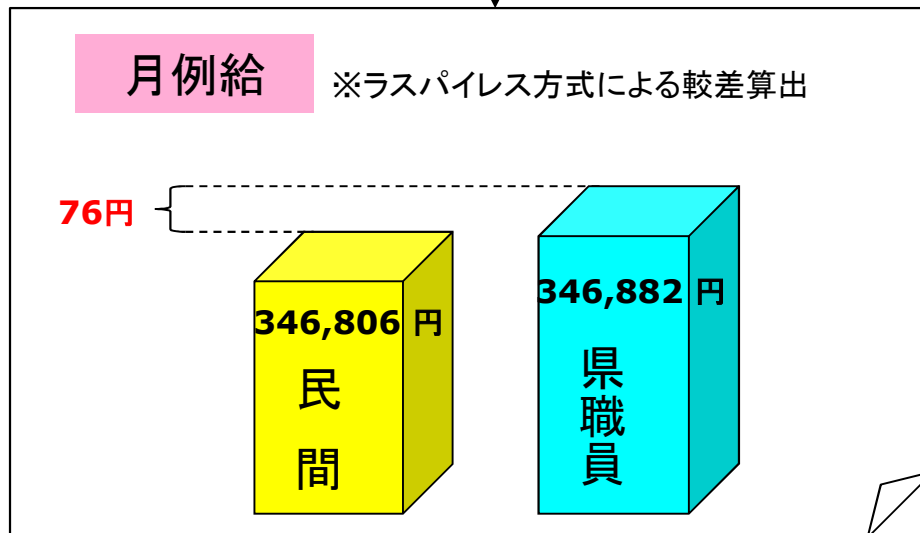
76円

346,806円

民間

346,882円

県職員



### III 給与改定の内容

#### 月例給(給料表)

公民給与の較差(△76円、△0.02%)が極めて小さいことから、改定なし

職員給与が民間給与を1人当たり平均76円(0.02%)上回った。

民間の給与(A)	職員給与(B)	公民較差(A-B) (A-B/B×100)
346,806円	346,882円	△76円 (△0.02%)

※民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

## IV 公務運営に関する課題

### ■ 人材の確保及び育成

- 人材の確保
- 人材の育成
- 能力及び実績に基づく人事管理の推進

### ■ 勤務環境の整備

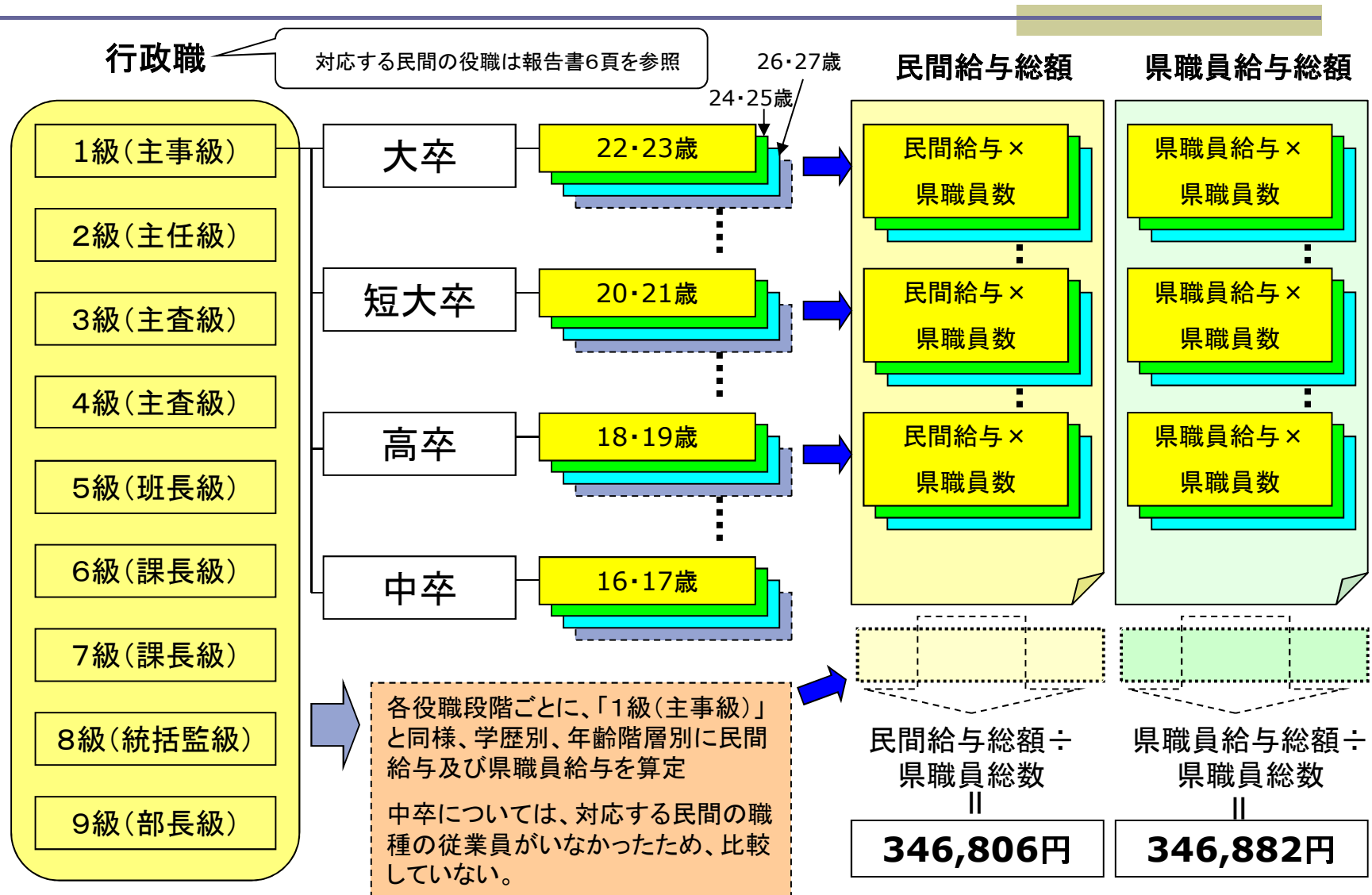
- 長時間労働の是正
- 仕事と生活の調和の推進と勤務環境の整備
- 心身の健康管理
- ハラスメントの防止

### ■ 会計年度任用職員制度の適切な運用

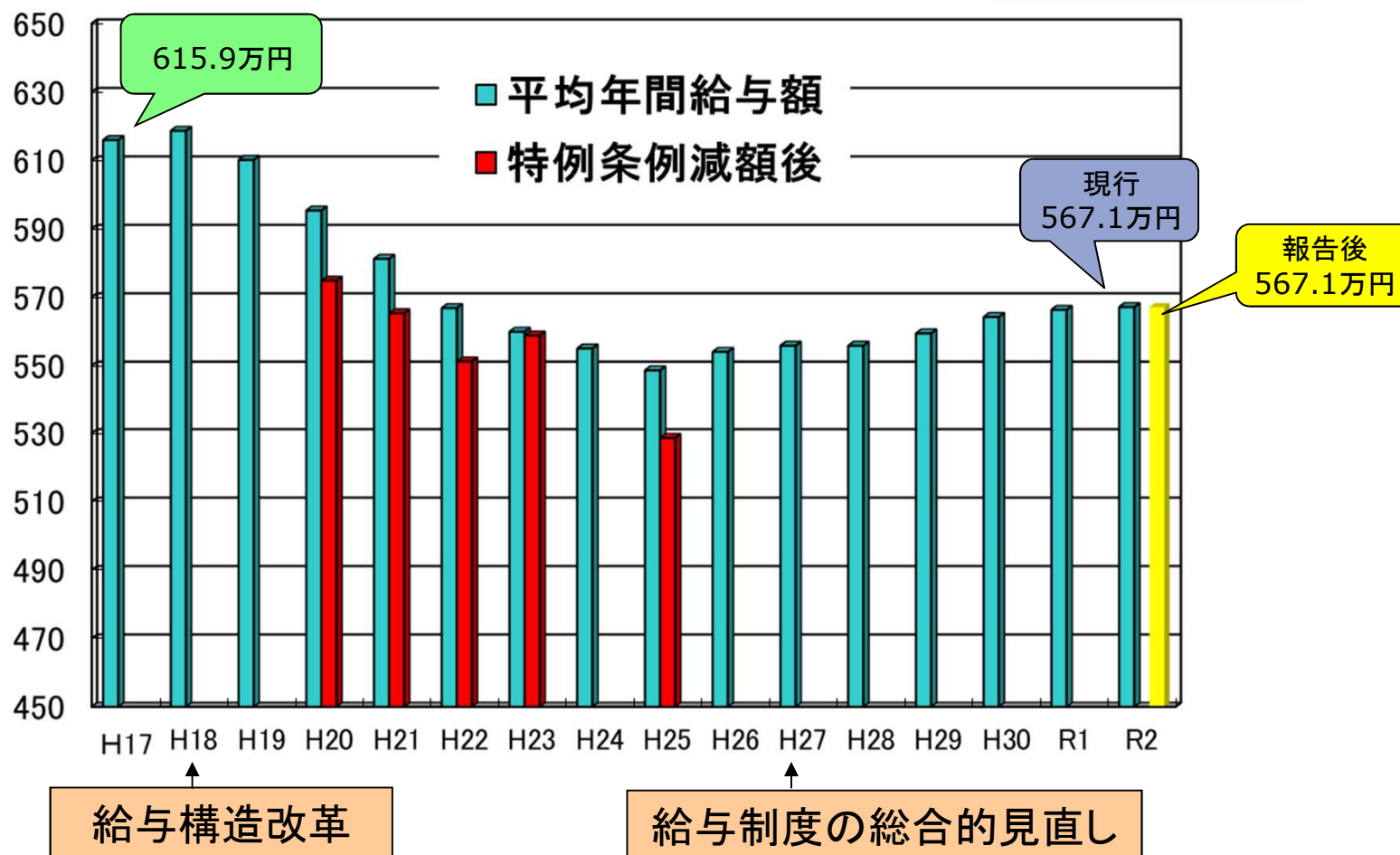
### ■ 高齢層職員の能力の活用及び定年の引上げ

### ■ 服務規律の確保と法令遵守の徹底

# (参考) 公民較差の算出方法(ラスパイレス比較)



## (参考) 県職員の平均年間給与額の推移



(注) 特例条例減額後とは、厳しい財政状況に対処するための臨時的、特例的措置で実施された特例条例による減額後の額である。